

事 務 連 絡
平成16年1月27日

各 検 疫 所 長 殿

検 疫 所 業 務 管 理 室 長

海外で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る情報提供について

ベトナム及びタイで発生した高病原性鳥インフルエンザ患者については、平成16年1月23日付事務連絡により、その対応をお願いしているところですが、人への感染は確認されていないものの、東南アジアを中心に、鳥の間での大規模な流行が確認された国が拡大しております。

これらの国々においても、感染した鳥との密接な接触により人に感染する可能性があることから、別紙のとおり、高病原性鳥インフルエンザの流行についての情報提供、及び当該国に渡航する者に対して、注意喚起をお願いします。

また、WHO、国立感染症研究所等のホームページ等から最新情報の収集に努め、当該地域で新たに鳥から人への感染が起きた場合には、速やかに、ベトナム、タイの事例に準じ情報提供と注意喚起を行うとともに、帰国者でインフルエンザ様症状を呈する者には、早めに医療機関を受診するように適切な情報提供を併せてお願いします。

別紙

海外における高病原性鳥インフルエンザの 流行について

ベトナム及びタイにおいては高病原性鳥インフルエンザに感染した患者が発生しました。このウイルスによる市中感染の兆しは現在のところ確認されておりませんが、当該地域へ渡航される方は一般的なインフルエンザの予防に心がけるとともに、生きた鶏等を販売している市場等には立ち入らないようにして下さい。

また、現在のところ、人への感染が確認されていない国においても、感染した鳥との密接な接触等により人への感染の可能性は否定できませんので同様な注意が必要です。

今冬において高病原性鳥インフルエンザの流行が確認されている国 (平成16年1月26日現在)

〔 韓国、ベトナム※、タイ※、カンボジア、インドネシア 〕
※:人への感染が確認されている国

高病原性鳥インフルエンザとは

- (1) 鳥インフルエンザのうち、感染した鳥の致死率が高い特定のウイルスのもので、鳥から鳥へ直接、又は水、排泄物等を介して感染します。鶏、あひる、七面鳥、うずら等が感染し神経症状、呼吸器症状、消化器症状を呈します。
- (2) 感染した鳥との密接な接触等により、人に感染した事例が希に報告されています。食品(鶏卵、鶏肉)を食べることにより人に感染した報告はありません。

(参考)

一般的なインフルエンザの予防方法

- (1) 旅行前の注意
出発前から体調が悪いと抵抗力が落ちることから、出発前から体調を整えることは病気の予防にも大切なことです。
- (2) 旅行中の注意
体調に不安がある場合は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。
また、外出時にはマスクを利用したり、宿泊先では加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。うがい、手洗いは、かぜの予防と併せておすすめします。
- (3) 旅行後の注意
海外旅行から戻って、発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同様、のどの痛み、鼻汁などの症状があれば早めに医療機関を受診してください。